



野村證券株式会社が株式会社高島屋<8233>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証プライムの株式会社高島屋<8233>について、野村證券株式会社が2026年2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社高島屋株式保有比率は、7.20%と1.90%減少した。

報告義務発生日は、2026年1月30日。